

実施項目	実施状況				
輸送の安全に関する基本的な方針	1. 「安全の確保が最も重要な使命」であると自覚し、安全をすべてにおいて優先し、絶えず輸送の安全性向上に努める。 2. 法令・規則・社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行う。				
輸送安全に関する目標及び達成状況	2024年度目標 ①後突事故の防止 (180件) ②重大事故の防止 達成状況 追突、単独、後突、リフト、車両相互事故の増加により目標未達 (314件) 2025年度目標 ①支店構内・お客様構内事故撲滅。 ②重大事故の防止 ③指差呼称の徹底				
自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">件数</th> <th>類型別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">0件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	件数	類型別	0件	
件数	類型別				
0件					
輸送の安全のために講じた措置と講じようとする措置	講じた措置 1. 安全確認による運転事故防止 ①バック時の安全確認ルールバック手順の徹底 ②電子ホイッスル誘導の継続(自社構内によるバック事故の防止) 2. 支店長による個人面談の実施 事故撲滅だけではなく、コミュニケーションの場とし意見や相談を受ける機会を作り、安全意識を高める 3. 労災事故防止 ホーム上からの飛び降り厳禁及びウイングを開けて作業する場合のヘルメット着用 講じようとする措置 1. 安全確認による運転事故防止 ・トラック特性を理解させオーバーハング・内輪差、シャッター・看板への接触事故防止 ・リフト乗車ルール8項目を遵守 ・車両点検・整備強化(タイヤ脱輪防止) ・業務前・業務後点呼での飲酒・健康チェック ・eラーニング活用による動画教育指導、講師による研修の実施 ・指差呼称徹底 2. ドラレコチェックによる迅速な指導・教育の実施 ・指差呼称の確認、運転中の携帯電話・スマホ使用、タバコ・飲食の禁止 3. 労災事故防止 ・不安全行動排除、荷役安全とヘルメット着用徹底、通勤災害防止指導				
輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況	安全に関する教育・研修実施状況 運転者に対する研修等 ○事故映像を基に動画教材を毎月作成し、全ドライバーへの安全教育の実施 ○ドライブレコーダーで指差呼称、運転中の携帯・スマホ使用、タバコ・飲食の禁止をチェック ○安全指導員等による添乗指導(単独乗務、アフターフォロー乗務、事故当事者乗務、軽チャレ乗務、リフト単独乗務) ○グループ会社も含めたリフトコンテストを開催し、技術の向上を図る 前年度の研修実施状況 ○安全教育 224名   ○定時採用者研修 14名 ○事故当事者研修 18名   ○安全指導ドライバー研修 93名				
輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置	運転事故惹起店に対し巡回指導又は事故審議委員会に参加、実施しました。 安全品質管理部に対するISO14001内部監査員による監査を実施しました。 今後も内部監査実施要綱に基づき実施します。				
安全統括管理者に関する情報	1. 役員会、部長会、幹部研修会等において、安全管理の現状と対策の要点を指示しています。 2. 計画的な現場巡回と職場環境の改善を含め、未然防止対策を積極的に実施しています。				
行政処分について	ありません。				